

いなべ市 議会だより

第42号

平成26年8月1日

発行
三重県いなべ市議会
編集
議会広報編集委員会



6月定例議会

- 請願に基づき意見書を提出
- 12人が一般質問
- 議会運営委員会、
議会広報編集委員会視察研修
- 政務活動費の報告
- 過去の質問どうなった
- 全国市議会議長会表彰

市内初の小規模多機能型 居宅介護事業所の建設へ

～一般会計補正予算より～

県の介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金を活用し、小規模多機能型居宅介護事業所を北勢町山郷地内に建設予定です。介護サービスの内容は通所（15人以内）、宿泊（9人以内）、訪問サービスとなっています。

この事業所は、いなべ市高齢者福祉計画および第5期介護保険事業計画に基づき、建設されます。

- | | |
|--------|--------------|
| 1 事業主体 | (有)シルバークラブ山郷 |
| 2 補助金額 | 2,625万円 |
| 3 開設予定 | 平成27年4月 |



デイサービスシルバークラブ大正堂を増改築し、小規模多機能型居宅介護事業所を開設予定

防災ラジオを配付します

～防災情報伝達システム整備工事より～

旧町が整備した同報無線は老朽化が著しいため、FM電波を利用した防災情報伝達システムを構築するものです。中継所設備1局と屋外拡声子局116局を整備し、防災ラジオ（戸別受信器）を配付する予定です。

FM電波の86.1メガヘルツに合わせれば、市販のラジオでも聞くことができます。

防災ラジオは緊急時に、自動で防災情報が流れます。

- | | |
|----------|-----------------|
| 1 工事の場所 | いなべ市一円 |
| 2 契約方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 5億7,106万800円 |
| 4 契約の相手方 | (株)NHKアイテック中部支社 |



防災ラジオ（戸別受信器）イメージ

常任委員会の議案審査

総務常任委員会での主な質疑

税条例等の一部を改正する条例の制定について

Q 例えば軽四輪の乗用車とトラック、トラクター、原付を所有していると、年間1万3,800円が2万200円となり、6,400円の増税となる。影響はかなり大きいと思うが、

増税は避けられないものなのか。

とや軽四輪車等の需要が増えてきていることも要因と考えられる。

A 税制改正に伴う引き上げで、全国的に変更となる。軽自動車税の税率が数十年間変更されなかったこ

工事請負契約の締結について（いなべ市防災情報伝達システム整備工事）

Q 随意契約で業者選定した理由は。

A 契約の相手方、(株)NHKアイテックは、すでにコミュニティFMの本体施設である演奏所設備や送信所設備を施行した業者である。今回の防災情報伝達システムは、コミュニティFM放送と密接に連携しているシステムである。災害が起こったときに市役所からFM放送に緊急に割り込んで防災ラジオや屋外スピー

カーを自動起動させることから本体施設のネットワークを構築し、その工事を施工した業者と随意契約をしてスムーズな運用をしていきたいということが理由である。

Q 事業概要は。

A 防災ラジオ1万7,000台。屋外拡声機116本。中継局1カ所。合計約5億7,000万円。

Q 防災ラジオ（戸別受信器）は全ての家庭に配付されるのか。

A 自治会加入者は自治会を通じて配付できないかを、自治会長と調整する。自治会に加入していない組外の世帯は、ホームページや情報誌リンクなどを利用し徹底した周知を行う。

教育民生常任委員会での主な質疑

平成26年度一般会計補正予算（第1号）

Q 今回補正の小規模多機能型居宅介護事業所建設補助に伴う業者の選定方法は。

A 公募した事業所をプロポーザルし、業者選定した。

Q 今回は補助金事業であるが、建設の総額はいくらか。

A 現在、設計金額を事業所で計算しているが、最終的に入札になる。補助金は、1施設の上限が2,625万円。

Q 施設の内容は。

A 小規模多機能型居宅介護事業所は、利用登録25人を上限とし、通所を利用できる者は15人、宿泊ができる者を9人以内としている。訪問は24時間体制で、365日利用できる。

Q この施設は、市内で初めてということだが、利用者の介護度に規定はあるのか。

A 介護認定を受けていれば利用は可能。

Q 小規模多機能型居宅介護事業所は登録制で費用は、受けたサービス料にかかわらず定額であるが、登録した時点で支払いが発生するのか。

A ケアマネジャーを通じてサービスを契約し、利用してからになる。

請願書審査の結果、国へ意見書を提出

いなべ聴覚障害者福祉協会会長岡田みよ氏、および、いなべ市の新聞販売店、瀬古一彦氏他5名から請願が提出されました。

それぞれの常任委員会での審査を経て、本会議で国へ意見書を提出することになりました。意見書趣旨を掲載します。

「手話言語法」制定を求める意見書

趣 旨

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う「ろう者」にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

趣 旨

新聞は、国内外の多様な情報を、その戸別配達網により日々、ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利とあわせて文字文化興隆の中軸の役割を果たし、民主主義社会の健全な発展と国民生活の向上に大きく寄与している。

今後も国民がより少ない負担で、全国どこでも多様な新聞を容易に購読できる環境を維持していくことは、民主主義と文化の健全な発展に不可欠である。

よって新聞への税負担軽減は、極めて肝要な施策なので、新聞への軽減税率適用を実現するよう求める。

反対 VS 賛成討論

本会議において反対・賛成の討論があった議案は次のとおりです。

税条例等の一部を改正する条例の制定について（賛成多数 可決）

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人市民税法人税割の税率引下げ軽自動車税の税率引上げを行うなどの条例を改正しようとするものです。

反対討論 岡 恒和 議員

生活に必要な交通手段への増税は、市民生活に大きなマイナス

本議案は軽自動車税について、原付で1,000円から2,000円に、それ以上の排気量で1,200円から2,000円、1,600円から2,400円へと大幅な引き上げをしようとするものである。二輪の対象台数は市内で4,000台、増税額で470万円となる。また農耕用トラクターなどは1,600円から2,400円に、対象台数は2,000台、増税額で160万円となる。軽四輪自動車は直ちに増税とはならないが、

買い替え時から増税となる。市内の保有台数は約1万8,840台であり、1世帯に1台以上となっている。

一方、エコカー減税については拡充され、自動車取得税の軽減や消費税10%時には廃止さえ予定されている。消費税増税の上に、自動車取得税の減収の見返りに軽自動車税の増税とは、弱いものいじめの典型といふべきである。いなべ市のように公共交通機関が十分でない地域で

は、原付バイクや軽自動車、軽トラックは生活を維持するための重要な交通手段であり増税する道理はない。

財政的に見ても、軽自動車税が市税に占める割合は平成24年度で1.4%、平成25年度で1.3%に過ぎない。市にとっては微々たる額だが、家計にとっては大きな額だ。生活に必要な交通手段への増税は、市民生活に大きなマイナスとなる。以上の理由から反対する。

地方税法の一部改正を市においても具体化するもの

平成26年3月20日に参議院で可決され成立した「地方税法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、法人市民税法人税割の税率の引き下げおよび軽自動車の税率の引き上げを行うほか、税負担軽減措置等の整理、合理化等を行う必要があるため、税条例の一部を改正するものである。つまり国の動きに対応した条例の一部改正である。

確かに、暮らしを支える軽自動車税等の増税があるが、自動車取得税に関しては、一定税率の引き下げ、さらには地球環境にやさしいエコカーについて軽減割合を拡充している。復興支援のための税制上の措置もある。

国はデフレ脱却と経済再生、そして税制抜本改革を着実に実施するため、地方税法の一部を改正すると国

会提出の理由書にも述べている。

その地方税法の一部改正をいなければ市において具体化しようとするのがこの議案であり、「上位法に対して下位法」とあるように、国の定めた法律に対して、市も的確に対応しなければならないと考える。

新聞への消費税軽減税率適用を求める請願

(賛成多数 採択)

新聞への消費税軽減税率適用を求めるものです。

軽減税率適用は「生きる」ことに必要不可欠なものに限るべき

崇高な使命を持った配達員の防犯活動や地域社会への貢献はありがたいが、この請願は以下の理由で反対をする。

欧州の消費税率は約20%でわが国と比較にならない。書籍、パソコンや携帯電話はどうなるのか。なぜ新聞だけなのか。新聞の定義が曖昧で新聞全てが思考を深める文化財なのか。新聞社は既得権益の再販制度で価格を維持し、消費税増税やむなしの論陣を張り、世論形成をし、増税が決定したら増税による生活不安

を煽り、軽減税率をと言うのは筋が通らない。

増税分の使途は子育て・医療・介護・年金で高齢者や社会的・経済的弱者への社会保障分野。軽減税率の適用を求めることはその弱者のために使われる税金の徴収を免れることを求めることとなり、この請願は論理的に明らかに矛盾している。

5大紙の朝刊だけで約2,600万部。1部100円とし、3円の値上げでひと朝7,800万円。年間約270億円。仮に全新聞だと年間いくらにな

るのか。

社会保障充実のために私たちは新聞に適用される消費税についても喜んで納めるべき。軽減税率は逆進性の緩和を狙うものと言われているが、実は所得の高い層ほど軽減額も多くなり、本来の趣旨と矛盾するなど、効率性の観点から疑問もある。仮に認めるなら少ない品目に限定し、食品や光熱費等「生きる」ことに必要不可欠なものに限るべき。

知的財産である書籍・新聞等に消費税軽減税率の適用を

消費した物やサービスに課税される消費税は、誰にでも同じ税率が適用されるため、低所得者ほど負担感が大きくなる。そのため軽減税率の導入に向けて、現在、国において協議が行われている。

対象品目では、生活必需品に対する税負担を軽くし、痛税感を緩和する観点から飲食料品を想定しているが、食料品だけという姿勢ではなく、さまざまな観点から意見を聞き、よ

りよい制度を作り上げていくことが重要だと思う。

新聞は、世界中の出来事にも注目し、埋もれているニュースを掘り起し、毎日届けられ、非常に公共性が高いものである。

また、学校教材としても、さまざまな情報や知識を入手して学ぶことは、未来を担う子どもたちにとっても重要なことであり、社会施策の観点からも重要な位置を占めていると

考える。

書籍・雑誌を含めて活字文化は単なる消費財ではないと考える。

EU加盟国では、標準課税率が20%を超える国がほとんどであるが、その多くが新聞に対する適応税率を10%以下にしている。

わが国においても、新聞への消費税軽減税率適用をするべきだと考える。この時に、この請願を提出されたことに賛成する。

日本の消費税率はヨーロッパほど高くない

新聞による広範囲な社会的情報発信が活字として敏速、確実に、また、周辺の背景をも提供されていることは事象の報告のみならず、多くの背景や教訓をも示唆してくれる。まさに知的財産の最たるものだ。

社会保障施策が充実しているヨーロッパ先進国は知的財産（新聞）に

は消費税が課されていない趣旨であるが、わが国と比較して一般消費財には高い消費税率が適用されている。年々増加する社会保障費と財政健全化の議論から、税と社会保障の一体改革の議論に進み、消費税の増税が現実化した土台だと思われる。また新聞購読者には知的文化水準が

高い層が多く、社会情勢に関心が高く視野の広い読者層が消費税増税に理解を示されるものではないかと考える。教養・教材として読んでほしい階層にはあまり読まれていないのではないかと。読者には高所得層が厚いとみて新聞に対する軽減税率の適用には反対である。

「知識には課税しない」は当然の要望

日本共産党は、そもそも所得の低い人ほど負担率が重くなる消費税には反対である。税の負担は負担能力に応じて課すべきであり、逆進性を持つ消費税の税率を引き上げ、内部留保を増やし続けている大企業の法人税を引き下げて国の基幹税に取っ

て代わらせることは、税負担の原則に反するやり方。

このたびの請願にあるように、「知識には課税しない」という考えは、憲法25条で「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とし、それを国が「国民

に等しく保障するよう努めなければならない」と規定していることから当然の要望である。よって、この請願が採択されることに賛成である。

民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠

新聞は、日々広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見・論評を広く地域住民に提供することによって、国民の知る権利の保障と議会制民主主義の健全な発展に大きく寄与している。

民主主義の主役は地域住民である。その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要である。

また、近年、いわゆる活字離れ・

文字離れによって、特に若年層のリテラシー（読み書き能力・教養や常識）の低下が問題となっている。地域住民、ひいては国民のリテラシーが衰えていくことは、行政や国の文化施策としても好ましいことではない。知識への課税強化は確実に「国力（文化力）」の低下をもたらし、わが国の国際競争力を衰退させる恐れがある。

日本独自の戸別配達制度により、わが国の新聞普及率は世界でもまれ

な高水準にある。今後も地域住民がより少ない負担で、どこでも多様な新聞を容易に購読できる環境を維持していくことは、民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠である。弱者を守る意味でも負担軽減が必要である。

以上の観点から、新聞への消費税軽減税率適用を求める請願に賛成する。

議案の審議結果一覧表

賛成と反対に分かれた案件

～ 下記以外の10案件は全員賛成で可決しました ～

議長 水谷 治喜は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対（付託委員会/総：総務常任委員会 教：教育民生常任委員会 産：産業建設常任委員会）

会 派			創 風 会					いなべ未来					政 和 会					いなべ市議団		日本共産党	無会派	
議 案 名	付託委員会	審議結果	伊藤智子	清水隆弘	位田まさ子	伊藤弘美	種村正巳	小川克己	小川幹則	渡邊忠比古	川瀬幸子	鈴木順子	岡英昭	林正男	新山英洋	多湖克典	伊藤正俊	川瀬利夫	水谷治喜	岡恒和	衣笠民子	清水実
税条例等の一部を改正する条例の制定について	総	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×
新聞への消費税軽減税率適用を求める請願	総	採択	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

一般質問

あなたの声を市政に

6月9日、10日に12人の議員が一般質問を行いました。なお、一般質問の全内容は後日、市のホームページ、「市議会のページ」、「会議録検索システム」から閲覧することができます。



いなべ未来

岡 英昭

1. 教科書採択と学習内容

2. 再雇用問題

3. 学校及び保育園給食について問う

【質問1】教科書採択と使用状況、副読本等の使用実態は。

【教育長】教科書採択は、教育委員会の最も重要な業務であり、委員の教育関係代表者等の協議会で厳正に審査、選定した教科書を使用している。副読本や自主教材の使用は届け出を義務付けており、教科書からの逸脱はない。年度末に教科書内容が未修学の場合は、春休みに補充学習をしている。

【質問2】今年度初めて再任用等の形態で異動発表が行われた。市職員定年退職後の再雇用は。

【総務部長】年金支給が61歳から段階的に引き上げられ無支給期間が発生するため、今年度より再任用制度をスタートさせた。再任用、非常勤、市関係団体の3形態でフルタイム勤務を原則にその他多様な形態での運用を行っていく。新庁舎への統合もあり、300人程度の定員や年間8人程度の新規採用は必要。再雇用も含め適正な人材育成計画を行っていく。

【質問3】①給食費の滞納状況は。②不公平性をなくすため公会計化の導入は。③今後の運営形態は。

【教育部長】①平成25年度の滞納額は46万9,000円。今年度4月分で23万円。卒業後の未納もある。②保護者、PTA等への理解を促し、公会計導入は考えていない。

【健康こども部長】③保育園は民営化の方向であるが、給食は自園調理を堅持していく。



教科書

1. 防災対策を問う

2. 図書館行政を問う

3. 子どもへの支援は



いなべ未来 もと のり
小川 幹 則

【質問 1】①防災会議における女性の登用は。②防災手帳の作成と活用は。

【総務部長】①26名の委員のうち女性委員2名、今後さらに増やして女性視点での意見を防災に反映させていく。②防災ガイドブックの更新時に防災手帳を参考にしたものを検討していきたい。

【質問 2】①図書館にチップ（ICタグ）の活用は。②読書通帳の活用は。

【教育部長】①中央図書館の整備が計画される中で検討していく。

②今後、効果について検討する。

【質問 3】①学力向上のための市の考え方は。②命の教育は。③ネット社会における弊害はあるのか。

【教育部長】①日々の授業の取り組みが必要。放課後と土・日曜日の活用について、小学校は補充学習や委員会活動、子ども教室など。中学校は部活動を中心に生徒会活動や学級活動、補充学習を行っている。土曜日授業は教育課程の標準化を図り、平日の過密した時間割を緩和し、補充学習、教育相談、自治的活動を行う。②小中9カ年をととして発達段階に応じ教育活

動の中で取り組みたい。③児童生徒にはネットモラル学習を行う。教職員には、市教育研究会での講演会や講座等の学習会を持ち、指導力向上に努めている。保護者に対しては、県主催「ネット啓発講座」の開催や生徒指導通信の配布や家庭訪問、個別懇談会での呼びかけや現状把握、家庭での管理の重要性を伝える。



市内の図書館はバーコードラベルで管理

1. 土石流（冷川、赤尾川、西之貝戸川、青川）について問う

2. 藤原の小中一貫教育を問う

3. 国道306号（鞍掛峠付近）の安全な道路構築を



いなべ未来
渡邊 忠比古

【質問 1】土石流被害の現状と今後の対策は。

【建設部長】冷川は修復された。今後も同様の災害が発生する可能性が高い。治山事業でえん堤建設要望を農林商工部から提出中。本年度より土砂災害対策基本法の基礎調査を山口地区で実施予定。この調査をもとに対策を検討する。

赤尾川は支川の宮之谷川えん堤工事のための付け替え林道を工事中である。平成26年7月完成する。えん堤工事完成は平成28年度。

西之貝戸川は4号えん堤土砂除去完了。上流部には不安定土砂がある。今年度4号えん堤のかさ上

げ工事を予定。

青川は現在も災害復旧事業として土砂撤去が進められている。抜本的な整備計画見直しを行っている。

【質問 2】①小学校の建設場所は。②地域の人とどのように関わりをもつか。③コミュニケーション科、未来いなべ科の具体的な内容は。

【教育部長】①藤原中学校の中庭に建設の方向で協議を進めてる。②「藤原地区新しい学校づくり推進協議会」を設立し地域の人に参加していただく。③情報処理能力を身に付ける。コミュニケー

ション能力の育成を図る。人間関係、社会性を磨く。地域の教育資源を活用。地域社会の一員としての自覚を持たせる。

【質問 3】①現状の認識は。②対応策は。③新設トンネルの考えは。

【建設部長】①現在通行止め。②今年9月末に工事完了し、10月より全面開通予定。③通年通行可能なトンネルを国と県に要望中。



西之貝戸川4号えん堤 土砂除去後



いなべ未来

川瀬 幸子

【質問 1】①今後予定している公共施設へ再生可能エネルギー等の導入や省エネ対策は。②設計・計画の進行状況は。

【総務部長】①建築的対処を実施した上で自然エネルギーの活用を検討していく。②設計段階では検討しているが建築コストもあり施設に組み込んでいくかは決定していない。実施設計に入っていくものから順次検討していく予定。

【市民部長】②市の新エネルギービジョンの見直し時に再生可能エネルギー熱についても研究していく。

1. 災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを

2. 安心して暮らせるまちづくりを

3. 獣害対策を問う

【質問 2】①消防団活動の支援が必要である。消防団詰所の現在の状況は。②今後の計画は。

【総務部長】①藤原町各分団詰所のエアコンは夏までに設置する。②大安町の分団詰所 4 箇所は平成 27～30 年に改修を行う。消防自動車の更新においては免許のことも考慮しながら行う。

【質問 3】①獣害対策の職員体制は。②今後の計画は。

【農林商工部長】①獣害・ブランド対策室で臨時職員を 6 名採用して捕獲にあたっている。②先進的

な事例で今後いなべ市で取り入れられることがあれば考える。



いなべ市消防団大安南分団詰所



創風会

位田 まさ子

【質問 1】① 4 町図書館の特色と員弁の早い閉館理由は。②各図書館への交通網の確保を願う。③中央図書館のあり方は。

【教育部長】①大安は鉄道関連駅の図書館。北勢は万葉の里にちなみ万葉集を集積。藤原は紙芝居、絵本読み聞かせ。員弁は「地域に開かれた学校」として員弁東小学校内へ。学校の安全を守ることも目的。学校の授業に配慮し夏休みに図書移動をする。早い休館で地域の人に迷惑をかけ申し訳ない。②藤原文化センターへのバス乗り入れや各図書館への福祉バスを検討する。

1. 市立図書館はどうなるのか

2. 女性が活躍する鳥獣害対策を

③専門書を集積した中央図書館と他の図書館との関わりを考え設計に反映する。

【都市整備部長】②担当部長と相談し、今後、福祉バスを検討する。

【質問 2】①鳥獣害対策は。②環境パトロールとの連携は。③女性視点の対策は。④畑作りが認知症予防に役立つのでは。

【農林商工部長】①電気柵金網柵設置補助、花火配布、出前講座（要望あればミニサロン、ふれあいサロン）に出向く。③追い払いは地域全体がよい。害獣の料理や女性視点は今後検討する。

【市民部長】②市内パトロール中、大群に遭遇したら獣害パトロールにすぐ連絡する。

【福祉部長】④畑作りは、運動機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防に効果がある。



大安図書館

教育行政全般を問う

～教育委員会制度、保護者の声・
疑問、確かな学力の育成～



創風会

清水 隆弘

【質問 1】①現制度で市長と教育委員会の関係は。②教育委員会会議の告知をホームページに掲載は。

【市長】①日頃から教育長、教育委員、校長と相談している。現制度で問題ない。

【教育長】②ホームページ等で市民に広く知ってもらうよう努める。

【質問 2】①運動会等の学校行事が土曜の理由は。②学校秩序を維持し、児童の教育を受ける権利を保障するため学校教育法第35条等の出席停止制度の検討・運用は。

③いなべの子どもたちは「学校生活に満足感を持っている」等の割合が全国平均を大きく上回っているが、全国平均を下回った部分は。

【市長】①自治会行事が日曜のため私が教育委員会にお願いし、学校、市行事は土曜とした。

【教育長】②検討したことはあるが、実施したことはない。③全国平均から大きく下回る部分はない。

【質問 3】①学力調査の公表は。②学力調査をどう反映させるのか。③新しい学校づくり推進委員会が定めるビジョンで、学力向上、

学校生活適応等に津市のように数値目標の設定は。

【教育長】①単に数値の公表はしないが、学力傾向を授業改善にどう生かすかということで公表につなげていきたい。②学力調査担当者会にて授業改善プランを作成。③行動指標は設定するが、達成目標であり、達成率100%を目指すもの。数値目標を設定するとすれば達成率を指すことととらえている。



教育委員会 会議の様子

1. 梅まつりでライトアップを 2. パークゴルフ利用時間を 夏・冬に区別を 3. ふじわら保育所・藤棚の 拡張整備を



創風会

伊藤 弘美

【質問 1】本年も梅まつりは大盛況で大渋滞が起こった。3月23日は9,700人の来場者で大混雑であった。①道路の渋滞と公園の混雑を避けるため、ライトアップをしては。②梅まつりとぼたんまつりの入場者は。③渋滞で沿線に簡易トイレが必要である。設置を。

【農林商工部長】①検討する。②梅まつり4万8,200人で2,340万円。ぼたんまつり1万4,300人で661万円。③道中に簡易トイレの設置を検討する。

【質問 2】パークゴルフ場の利用時間を夏7時から18時、冬8時から17時にしては。

【農林商工部長】現在、利用時間は9時～16時でシルバー2人、15日体制で対応している。人員の確保と経費が問題。収入を確保するためフリー券の廃止など十分な検討が必要で、今後の課題としたい。

【質問 3】藤棚の拡張整備を。現在、藤の幹は太く色は緑で美しく立派な花をつける。しかし、藤棚は小さく、つるが四方に垂れ下がり見苦しい。藤棚の下は日光をさえぎり風通しが良く涼をとるのに最適

で、孫と遊びに来たお年寄りが癒しを求める格好の場である。保育所の玄関口で環境面でも整備が必要では。

【健康こども部長】既設と同程度の藤棚は1,620万円の費用が必要。除草やせん定をし、明るく利用しやすい環境を整えるとともに、軽量鉄骨等を使用し簡易な方法で、安価に藤棚を拡張できるよう、検討したい。



ふじわら保育所前の藤棚



創風会

種村正巳

農業・農村の共同活動の

組み替え・創設を問う

【質問1】多面的機能支払いの詳細内容は。

【農林商工部長】今年度から多面的機能支払い（483億円）に移行して①農地維持支払いは農地・水路・農道等の基礎的保全活動等を支援する。交付単価（田 3,000円/10a・畑 2,000円/10a）。②資源向上支払いの共同活動は施設の機能診断による補修、農村環境保全等を支援する。①②合せた活動。交付単価（田 4,800円/10a・畑 3,080円/10a）。③資源向上支払いの長寿命化は、農地周りの農業用の用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等

の活動を支援する。長寿命化の取り組みは、5組織予定。①②③を合わせた交付単価（田 9,200円/10a・畑 5,080円/10a）。

【質問2】平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策の実績は。

【農林商工部長】平成19年度に市内48集落が組織され、平成23年度は55集落が実践された。地域で集落の農地・農業用施設を守り、遊休農地・荒廃農地をなくす取り組みが積極的に進められており、未来に引き継ぐ大切な資産として守っていく体制が構築された。

【質問3】今後の農地保全管理からして土地改良区等の参入は考えられないか。

【農林商工部長】現在は集落単位で取り組まれていることから難しい状況である。



共同活動によるヒメイワダレンソウ植栽



政和会

新山英洋

1. いなべ市の観光を問う

2. 宇賀溪について問う

【質問1】①今後の観光開発計画は。②観光における経済効果は。③「いなべ市観光協会」、「獣害・ブランド対策室」そして「広報秘書課」の役割分担は。④着地型観光における特産品等の開発は。

【農林商工部長】①藤原岳の山荘トイレの建設、自転車を活用した観光。観光ルートや特産品の販路拡大。

②明確には把握できていない。

③観光協会はホームページやフェイスブックによるPR。イベントの支援。物産PR。パンフレットの作成。案内看板の設置。獣害・ブランド対策室はそばによる地域

おこし。生産組織の事業支援。市の農業関係施設の所管。

④そば、石樽茶、さくらポークなどの新たなメニュー開発や新規の特産品開発、販路拡大にも取り組んでいきたい。

【企画部長】①㈱モンベルやアウトドアの出版社と連携し、関西圏、中部圏を中心に「山ガール」をターゲットにPR。市内の古民家を活用した「いなべの里民泊事業」を進めていく。

②現時点では示せないが、今後の事業で地域の雇用拡大、所得向上の効果があるのでは。

③広報秘書課は副市長をトップに「いなべブランド発信プロジェクト

チーム」を設置し、いなべブランドの発信に努めている。

【質問2】①宇賀溪の位置づけは。②吊橋の老朽化への対応は。

【市長】①主体は宇賀溪観光協会と石樽自治会のため支援のみ。

②所有者が明確でないため市としては架け替えることができない。



「いなべ市フェア」が東京日本橋三重テラスで開催

1. 教育長の認識を問う

2. 農業公園と梅まついを問う



日本共産党いなべ市議団
岡 恒和

【質問1】①教育委員会制度の評価と問題点に対する認識は。②教育委員会制度の改訂案をどう考えるか。③異常な競争主義を持ち込む学力テストの結果公表をするのか。④学校統廃合について地域への説明会は。

【教育長】①戦後一貫して政治的中立性や継続性、安定性を確保する機能を果たしてきた。現状は、着実に確かなものと考えている。②教育の政治的中立性等を確保することと、教育の本質的要請としての自主性・自立性を維持し、子どもの学習権を充足できるのか注視する。成立しても自主性・自立性の

維持の視点はぶれない。③学校別の得点、順位の公表は行わず、つまづき等を分析し授業改善に生かす。④閉校式に関して懇談会等を持つ。

【質問2】①梅まつりの問題点と対策は。②全体の把握はどこで誰がしたか。③救護所、AEDの設置は。④出店場所は、車と人が混在し危険では。⑤スタッフの名札は。⑥実施計画は。⑦運営する組織を整備し知恵を借りることが必要では。⑧柵工事の内容、日程、効果は。

【農林商工部長】①渋滞とトイレの問題。トイレは園内増設と道中に設置を検討。②シルバーをメインに直売所近くの事務所で対応。③なかった。④危険な所もあった。⑤付けていない。⑥作っていない。今後、市が行うイベントとして取り組む。⑦参考にする。⑧ボタン園等を囲み、道路等を舗装。来年梅まつりまでに完成。利便性向上と管理面で有効。



梅まつりによる交通渋滞

1. 子育て一番のまち

～子育て世帯に選んでもらえるまちへ～

2. 学校給食の民間委託を問う

3. 放課後児童クラブを全小学校区で実施を



日本共産党いなべ市議団
衣笠 民子

【質問1】①学校給食無料に市長は「教育委員会の決定事項」と答弁。教育委員会の判断は。②子ども医療費無料の所得制限超えの人数、割合、必用額は。③就学援助対象を生活保護基準1.3倍の所得から1.5倍で何人増加、増額か。④小規模校は廃校、統合せず、手厚い教育が強みにならないか。⑤小学校30人、中学校35人以下の学級編成で教育が充実、学校運営も円滑化。必要教員人数は。⑥子どもが育つ環境整備で「子育て一番のまち」を提案。考えは。

【教育部長】①教育委員会から特に意見はなかった。③5人。約60

万円。④小規模校では児童によく目が行き届く、きめ細かな指導が行いやすい良さがある。友人関係の固定化、学級内での序列化など問題もあり、1学級の最小限児童数は21～25人程度がのぞましいと結論が出された。⑤小学校18人、中学校1人。

【市民部長】②139人、対象者の2.7%、約300万円。

【健康こども部長】⑥これまで以上に子育て支援に取り組んでいきたい。

【質問2】①民間委託はどこで収益を出すのか。②藤原学校給食センターの食材調達を市の登録業者に。

【教育部長】①把握していない。②しない。

【質問3】①放課後児童クラブの開設計画は。

【教育部長】①平成27年から仮称「阿下喜放課後児童クラブ」。開所要望により随時相談、協議を行っていききたい。



学校給食



無会派
清水 実

1. 獣害対策補助金の実情と成果は 2. 桐林館(旧阿下喜小学校)が国の 有形文化財に指定されたときは 3. 藤原岳のハルザキヤマガラシ 大群落の駆除は

【質問1】昨年度のシカ、イノシシ、サル等の月別捕獲頭数、並びに26年度の成果見通しは。また餌の種類と捕獲個体の処理実績は。

【農林商工部長】シカ、イノシシ、サル等の捕獲頭数は表のとおり、また各種の餌の種類および、各個体処理実績は記録がない。

(1) 平成25年度 檻でのシカ、イノシシ、サルの月別捕獲頭数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
シカ	3	6	3	5	7	10	15			獵期			49頭
イノシシ	10	3	7	24	42	41	5			獵期			132頭
サル	3	6	0	11	13	1	0	3	5	3	5	2	52頭

(2) 平成25年度 銃でのシカ、イノシシ、サルの月別捕獲頭数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	合計
シカ	0	19	18	10	1	12	3			獵期			63頭	112頭
イノシシ	0	1	1	0	0	1	0			獵期			3頭	135頭
サル	0	3	12	7	2	6	3	0	9	8	9	11	70頭	122頭
														369頭

【質問2】桐林館が国の有形文化財に指定された時の対応と、既存資料をどうするのか。

【教育長】国の有形文化財に指定されれば、市民をはじめ、多くの関係者と相談して考えたい。既存資料は郷土資料館と自然科学館で管理したい。

【質問3】藤原岳のハルザキヤマガラシの駆除を、教育委員会が先頭に立ってすべきでないのか。

【教育長】有効な駆除の方法が判明していない。教育委員会に専門家がいらない中、駆除を実施するのは難しい。

総括質疑 Q & A

小規模多機能型居宅 介護事業所建設補助金

Q 補助対象は、エアコンなども含むのか。

A 県の介護基盤緊急整備等特別対策事業に基づき、1施設2,625万円を補助上限額としている。対象は施設の構造にかかるもの全て。

Q 規模および提供されるサービス内容は。

A 利用者25人の登録制。通い、宿泊、訪問など家庭的環境と地域住民との交流を基本として、日常生活の支援や機能訓練を行うことが事業の趣旨。

Q 介護保険サービスでの位置づけと今後の方向性は。

A 市内では初めてのサービス。第5期介護保険事業計画のA

ンケート調査の結果、一般高齢者の7割、要介護認定者の半数が自宅で生活したいと望んでおり、市内に現在ないサービスで小規模多機能型居宅介護サービスを利用したいとの回答が多かった。今後は地域包括ケアシステム構築の主要なサービス事業と位置づけ、高齢者福祉計画および第6期介護保険事業計画を策定していく。

税条例等の一部を 改正する条例の制定

Q 原付および二輪車の標準税率の引き上げで、住民の影響額は。

A 原付は2,800台、270万円の増額。他の二輪車は1,200台、200万円の増額。

Q 軽四輪車および小型特殊自動車の標準税率の引き上げで、住民の影響額は。

A 軽四輪は、平成27年4月1日以降最初の新規登録を行った時から増税となる。今の時点では何台登録されるか推定できないので影響額は、わからない。
小型特殊自動車は、農耕用が2,000台、160万円の増額。

Q 軽四輪自動車の重課税はどうか。

A 平成28年度からの導入で、最初の新規検査から13年を経過し、14年目から乗用で7,200円が1万2,900円、貨物で4,000円が6,000円となる。

議会運営委員会 視察研修（5月12日～13日）

市議会運営の充実を先進地に学ぶ（石川県かほく市、野々市市）

議会運営委員会では、市議会が果たす役割の最重要項目である予算、決算の審査について、今後さらに充実した審査を行うことができないか協議を進めています。

議会運営委員と議長、副議長はかほく市と野々市市を訪問。両市の予算、決算審査の取り組みを学び、また、野々市市役所では庁舎建設に伴う特別委員会の設置につ

いても学びました。

今後の議会運営に生かし、充実した議会運営を目指します。

かほく市は、人口約35,000人の石川県のほぼ中央に位置し、平成16年3月に3町が合併して誕生。

かほく市議会は基本的な事項を定める「議会基本条例」を制定し、予算、決算の集中審議がしやすい環境整備が図っています。中でも予算編成から決算審査を途切れなくチェックできる体制が構築されていることは、今後、いなべ市議

会としても参考に値する内容でした。

野々市市は、山・海のない全く平坦地で、平成22年の国勢調査で人口が5万人を超えた旧野々市町が平成23年11月に市制施行し野々市市が誕生。

平成17年1月に市民が自由に利用できる情報交流館を併設した庁舎を開庁。その建設準備が始ま

る前から約7年にわたり議会として庁舎建設について議論をしてきました。

市のシンボルタワーともなる庁舎建設について、いなべ市議会としても注視し、早期の特別委員会設置を目指し、協議を行うことを再確認しました。



かほく市議会で研修



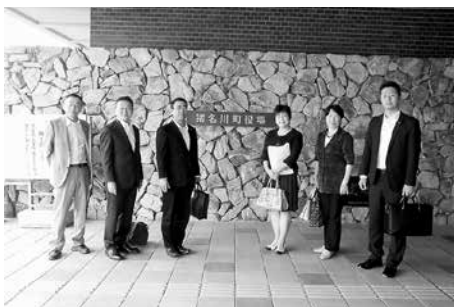
野々市市役所の内観

議会広報編集委員会 視察研修（5月15日～16日）

議会だより編集方法を研修

5月15日（木）兵庫県猪名川町議会、5月16日（金）兵庫県多可町議会において議会だよりの作成にあたっての方針や編集方法などの研修を行いました。

研修で学んだことを取り入れ、さらなる議会だよりの内容充実と編集方法の向上に取り組みます。



猪名川町視察研修



多可町議会で研修

政務活動費の報告

政務活動費は、議員報酬とは別に議員の知識、資質向上のために交付されます。申請のあった会派に対して会派の所属議員に月額30,000円を乗じた金額を年に2回に分けて交付し、収支報告書には領収書などすべての証拠書類の写

しを添えて報告することとなっています。

地方分権一括法の施行等により、地方議会やその議員の活動がより重要となったことから、平成12年の地方自治法改正により制度化、平成24年9月に地方自治法

の一部改正により、これまでの「政務調査費」から「政務活動費」に名称が変わりました。政務活動費を充てることができる経費の範囲を各自治体の条例により定め、いなべ市では平成25年3月から施行しています。

政務活動費 収支報告（平成25年4月～11月）

（単位：円）

項目	会派名	新政いなべ (7人)	政友クラブ (3人)	政和会 (3人)	日本共産党いなべ市議員団 (2人)	波 動 (2人)	自由改革クラブ (1人)	市民の会 (1人)	創 生 (1人)
交 付 額		1,680,000	720,000	720,000	480,000	480,000		240,000	240,000
支 出 内 訳	調査研究費								
	研 修 費	624,240	329,140	103,280	67,605				86,310
	広 報 費	459,795		55,440	63,430	385,641		240,000	124,840
	広 聴 費					88,600			
	要請・陳情活動費								
	会 議 費								
	資料作成費					5,759			
	資料購入費		3,500	6,195	6,000				
	人 件 費								
	事 務 所 費								
支 出 合 計		1,084,035	332,640	164,915	137,035	480,000	0	240,000	211,150
返 納 額		595,965	387,360	555,085	342,965	0	0	0	28,850

※政務活動費交付額は会派所属議員数×30,000円×8カ月で計算しています。

※自由改革クラブは政務活動費の交付を申請していません。

政務活動費 収支報告（平成25年12月～平成26年3月）

（単位：円）

項目	会派名	創風会 (6人)	いなべ未来 (6人)	政和会 (5人)	日本共産党いなべ市議員団 (2人)	市民の会 (1人)
交 付 額		720,000	720,000	600,000	240,000	120,000
支 出 内 訳	調査研究費					
	研 修 費	291,040	558,975	65,040	150,565	
	広 報 費	428,960	160,797	297,675	89,435	92,541
	広 聴 費					
	要請・陳情活動費					
	会 議 費					
	資料作成費					
	資料購入費					
	人 件 費					
	事 務 所 費					
支 出 合 計		720,000	719,772	362,715	240,000	92,541
返 納 額		0	228	237,285	0	27,459

※政務活動費交付額は会派所属議員数×30,000円×4カ月で計算しています。

※項目と内容等については議会ホームページをご覧ください。

過去の質問 どうなった？

過去に行われた一般質問が
どう市政に生かされたのか
調査、お知らせします。

子どもの医療費無料の 年齢引き上げは

質問

平成24年12月定例会

保護者の経済状況に左右されず、安心して医療にかかれるよう医療費の無料化を中学校卒業までにしては。

答弁

社会で安心して子育てができる環境が必要。平成26年4月より実施を考えている。

中学校卒業まで無料に

入院は中学校卒業まで、通院は小学校卒業まで無料だった医療費が、今年4月より、通院も中学校卒業まで無料になりました。（ただし、所得制限があります）

教室のエアコン設置は

質問

平成25年9月定例会

教室にエアコンが必要と考えているのか。設置のため、12月補正予算に計上しては。

答弁

9月の学校環境調査の測定結果、昨今の暑さから設置は避けることができない。エアコン設置の検討を始める。

今年の夏休みに工事を実施

大安中学校は春休みに設置。員弁、北勢中学校、員弁西、員弁東、三里、治田、山郷、阿下喜、十社小学校は夏休みに工事を行います。
統廃合や校舎建て替えが考えられている学校はまだです。

現在

クイズ

問1 防災情報をすみやかに伝達するために各世帯に配付することに決めたのは。

- ①防災無線機
- ②防災テレビ
- ③防災ラジオ

問2 「〇〇言語法」制定を求める請願審査の結果、国に意見書を提出しました。

〇〇言語法

問3 今回、収支報告を掲載したのは。
政務〇〇費

答えはすべて「紙面の中」にあります。
ぜひ、ご応募ください。

応募方法

官製はがきに「答え」・「住所」・「氏名」・「年齢」を記入してお送りください。

正解者の中から抽選で15名の方に「図書カード」をプレゼントします。

☆あて先 〒511-0292

いなべ市大安町大井田2705番地

大安庁舎内 いなべ市議会 議会事務局

☆締切日 平成26年8月22日(金)《当日消印有効》

※応募いただく「はがき」にスペース(空白)ができましたら、「議会だより」や「議会」に対するご意見やご感想もぜひお書きいただき送付ください。

なお、「はがき」にご記入いただいた個人情報につきましては、目的以外に一切使用いたしません。



全国市議会議長会、東海市議会議長会の各総会において、在職年数10年以上の議員に対し表彰があり、いなべ市議会から4名が表彰を受けました。

後列左から、衣笠民子 議員、位田まさ子 議員

前列左から、岡 英昭 議員、鈴木順子 議員

編集後記

今号いかがでしたでしょうか。今定例会では老朽化した屋外拡声子局などの整備工事や消防団員の退職報償金の改正、市内初となる小規模多機能型居宅介護事業所などの議案を可決しました。

毎号議会だよりは広報編集委員が写真撮影から文章の校正など“手作り”で行っています。今号はクイズを出題しています。ぜひ応募いただき議会へのご意見ご感想などを添えてくださいましたら幸いです。

9月定例議会(予定)

- ◆開会日……………9月 1日(月)
- 一般質問……………9月 3日(水)
- ……………9月 4日(木)
- 総括質疑……………9月 9日(火)
- 総務常任委員会……………9月10日(水)
- 教育民生常任委員会……………9月11日(木)
- 産業建設常任委員会……………9月12日(金)
- ◆閉会日……………9月19日(金)

市議会では本議会の開催日に傍聴席を開放しています。
当日受付で傍聴できます。お気軽に傍聴にお越しください。
(受付場所：いなべ市役所大安庁舎 2階ロビー)

皆さんからのご意見、
ご感想をお待ちしております。

連絡先

〒511-0292

三重県いなべ市大安町大井田2705番地

いなべ市議会 議会事務局

TEL(0594)78-3515/FAX(0594)78-3516

<http://www.city.inabe.mie.jp/~gikai/>